

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人愛知教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	3
	7. 所在地	4
	8. 資本金の状況	4
	9. 学生の状況	4
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	10
IV	事業の実施状況	16
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	20
	2. 短期借入れの概要	20
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	20
別紙	財務諸表の科目	26

国立大学法人愛知教育大学事業報告書

「I はじめに」:

愛知教育大学は、教育学部、大学院教育学研究科、大学院教育実践研究科及び特別支援教育特別専攻科で組織されており、教員養成を主軸に教養教育を重視した高等教育機関であり、学部教育においては教員免許の取得が卒業要件の教員養成課程と取得を課さないで教養・専門を深く学ぶ現代学芸課程からなり、大学院教育においては学部教育を基礎に学校教育に求められるさらに高度な能力を有する教員養成をめざすとともに、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成をめざし、また現職教員の再教育の場として教師教育の質的向上を図る目的で事業を行っています。

法人をめぐる経営環境については、運営費交付金算定ルールによる△1%の効率化係数が適用され、平成16年度を基準に平成17年度から平成21年度まで毎年1%近い運営費交付金（年額約4,700万円）が減額されました。平成22年度に効率化係数は撤廃されましたが、減額措置は引き続き行われており（平成26年度約3,800万円）、法人発足時から約3.8億円減少するという厳しい経営環境におかれています。そのような中、経費節減の一環として、総人件費抑制政策に基づく毎年1%削減計画に対応するなど、さまざまな経費節減計画を策定し、対応してきました。平成26年度は、昨年度より引き続き大学教員人件費の上限を28億円と定めて総人件費管理制（ポイント制）を適用したうえで、今後の人件費推移について試算し、現行の総人件費管理制の見直しを行うなど、人件費の抑制に取り組んでいます。一方で、経費節減の影響が教育研究活動の低下を招くことのないよう、総合研究棟「教育未来館」の新営など学術環境の維持・向上に努めました。人件費が総予算の8割近くを占める当法人にとって人件費の抑制は重要な課題であります。それにより教育研究活動の低下を招くことのないよう、各種競争的資金の獲得や自己収入の増加等様々な方策に取り組んでいます。

平成26年度は、教育学部では、教員養成課程に695名、現代学芸課程に248名の合計943名、大学院では、教育学研究科に84名（内、博士課程4名）、教育実践研究科に52名の合計136名、特別支援教育特別専攻科には26名の新生を迎え入れました。また、卒業に関しては、教育学部で967名、大学院で129名、特別支援教育特別専攻科で27名の学生が卒業しました。その中でも教員養成課程の卒業生717名のうち491名（68%）が教員（正規採用及び臨時的任用）として就職し、教員への就職率は全国の教員養成課程を持つ大学と比較しても常に上位ランクに位置しております。さらに同課程での正規採用教員の就職率は45%に達し、平成26年度の統計は発表はされていないものの例年から推測すると全国でも高いレベルを維持していると思われれます。

また、本法人では平成21年度より「教員免許状更新講習」を実施しておりますが、平成26年度は夏期対面講習で延べ2,149名、冬期対面講習で延べ645名の受講がありました。さらに、他の国立大学法人や私立大学とともに全国規模で行う「eラーニング教員免許状更新講習」は延べ8,073名（連携大学合計）の受講があり、多くの受講者が本学で学びました。今後も地域社会や全国的な需要に応えるべく、その拡充に努めたいと考えております。

当面の課題については、第二期中期目標・中期計画期間の終盤となり、着実に目標・計画を達成するため、一層の創意工夫が必要不可欠であるとの認識に立ち、そのため財政基盤を更に強化する様々な方策も考えていかなければなりません。また、今後の教員養成政策の動向等を踏まえ、教育研究の質の向上に努めるとともに、時代や社会の要請に応えうる事業を行っていくことが重要であると考えます。具体的には、アドミッションポリシーの見直しを行い、受験者の能力・適正など多面的に評価できる入試方法を検討し、多様に変化する社会に対応できる確かなスキルを有する教師の育成を目指し、子どもたちの未来を拓く多様な人材を育てたいと考えております。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

愛知教育大学は、「愛知教育大学憲章」を踏まえ、教員養成を主軸に教養教育を重視する大学として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、大学の自治の基本理念に基づき、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と芸術の発展に努めることを目的として、以下の目標を掲げる。

- ① 学士課程教育においては優れた教養教育を実現し、教員養成課程では、愛知教育大学が養成すべき教員像の下に、体系的教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う専門職業人としての教員の養成をめざす。現代学芸課程では、専門基礎教育を基礎に、中高教員を含む幅広い職業人の育成をめざす。
- ② 大学院課程教育においては、教育学研究科では、学校教育に必要な高度専門職業人（教員）の養成を柱に、学芸諸分野の有為な人材の育成をめざす。教育実践研究科では、学校教育に関わる理論と実践の融合を基本に、実践的指導力や学級・学校経営力を備えた高度専門職業人（教員）の養成をめざす。
- ③ 愛知教育大学は、教育大学の特性を活かし、教育諸科学をはじめ、多様な学術研究分野及び教育実践分野において、優れた研究成果を生み出し、学術と文化の創造及び発展に貢献し、これらの成果を地域社会へ還元するとともに、国際化を推進し、特色ある大学を創造する。

これらの目標の達成に向け、当面する6年間の対応として、県内出身者が80%を超える愛知教育大学にあっては、県内出生数の変化及び教員養成政策の動向等を踏まえ、教育研究の質の向上に努めるとともに、時代や社会の要請に応える組織整備を行う。

2. 業務内容

- ・愛知教育大学を設置し、これを運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ・前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

本学は、明治6年設立の愛知県養成学校以来130年余の歴史を有し、有為な教員の養成を行ってきた伝統ある愛知第一師範学校、愛知第二師範学校及び愛知青年師範学校を包括し、昭和24年5月新学制制度の発足に伴い、愛知学芸大学として設置され、昭和41年に愛知教育大学に改称した。国立大学法人法施行により平成16年4月から国立大学法人愛知教育大学となった。

本学目的達成のための教育組織として、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援学校教員養成課程及び養護教諭養成課程の教員養成課程と専門基礎教育を重視し、リベラルアーツ（自由学芸）教育の理念を取り入れた「全人教育」を行う、国際文化コース、日本語教育コース、臨床福祉心理コース、造形文化コース、情報科学コー

ス、自然科学コースの現代学芸課程が設置されている。

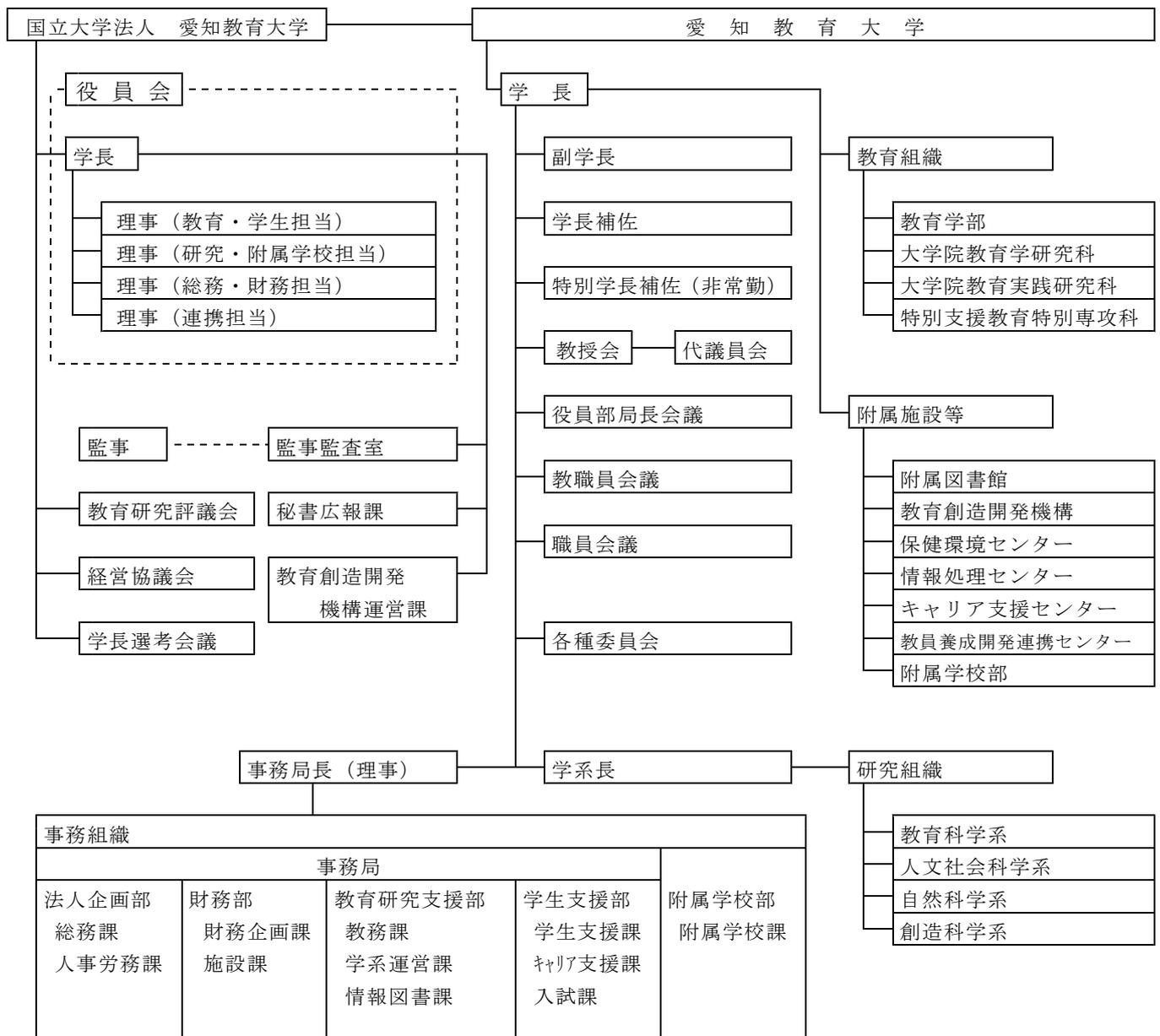
4. 設立根拠法

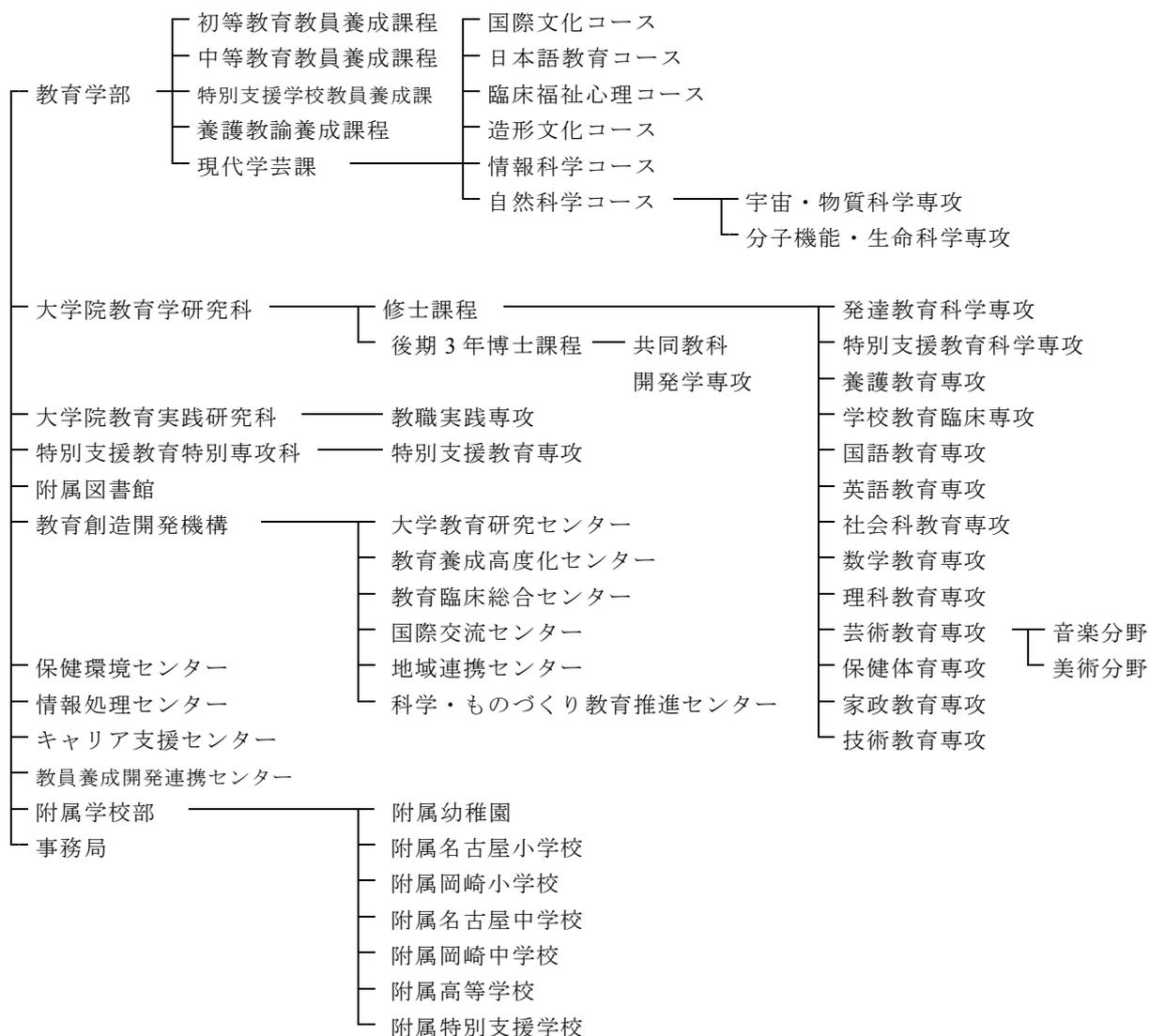
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 所在地

愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1

8. 資本金の状況

43,693,912,609円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	4,302人
学士課程	3,958人
修士課程	200人
博士課程	12人
専門職学位課程	105人
特別支援教育特別専攻科	27人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	後藤 ひとみ	平成26年4月1日 ～平成32年3月31日	昭和57年7月 愛知県公立学校採用 昭和61年4月～平成2年3月 同朋大学社会福祉学部講師 平成2年4月～平成14年3月 北海道教育大学教育学部助手 平成14年4月～平成17年4月 愛知教育大学教育学部助教授 平成17年4月～平成26年3月 愛知教育大学教育学部教授 平成22年4月～平成24年3月 愛知教育大学学系長 平成26年4月～平成27年3月 国立大学法人愛知教育大学学長
理事 (教育・ 学生担当)	中田 敏夫	平成26年4月1日 ～平成29年3月31日	昭和56年4月 東京都立大学採用 昭和60年4月～平成2年9月 金沢大学教育学部講師 平成2年10月～平成13年3月 愛知教育大学教育学部助教授 平成13年4月～平成26年3月 愛知教育大学教育学部教授 平成19年4月～平成21年3月 愛知教育大学附属岡崎小学校長 平成22年4月～平成24年3月 愛知教育大学学系長 平成26年4月～平成27年3月 国立大学法人愛知教育大学理事
理事 (研究・附 属学校担当)	菅沼 教生	平成26年4月1日 ～平成29年3月31日	昭和60年4月 愛知教育大学採用 平成15年4月～平成26年3月 愛知教育大学教育学部教授 平成22年4月～平成24年3月 愛知教育大学保健環境センター長 平成24年4月～平成26年3月 愛知教育大学附属岡崎中学校長 平成26年4月～平成27年3月 国立大学法人愛知教育大学理事
理事 (総務・ 財務担当)	白石 薫二	平成26年4月1日 ～平成29年3月31日	昭和54年4月 高知医科大学採用 昭和56年5月～平成7年3月 文部省初等中等教育局 平成7年4月～平成9年3月 愛知教育大学主計課長 平成9年4月～平成10年3月 国立教育会館研修総務課長 平成10年4月～平成12年3月 文部科学省初等中等教育局

			平成12年4月～平成12年12月 文部科学省教育助成局 平成13年1月～平成15年3月 文部科学省初等中等教育局 平成15年4月～平成16年10月 愛媛大学経理部長 平成16年11月～平成17年3月 国立大学法人愛媛大学財務部長 平成17年4月～平成20年3月 国立大学法人横浜国立大学総務部長 平成20年4月～平成21年3月 国立教育政策研究所総務部長 平成21年4月～平成23年3月 国立大学法人宮崎大学理事・事務局長 平成23年4月～平成26年3月 平成26年4月～平成29年3月 国立大学法人愛知教育大学理事・事務局長
理事 (連携担当)	白井 正康	平成26年4月1日 ～平成29年3月31日	昭和48年4月 愛知県公立学校採用 平成10年4月～平成13年3月 豊橋市教育委員会指導主事 平成13年4月～平成16年3月 愛知県公立学校校長 平成16年4月～平成18年3月 豊橋市教育委員会指導主事 平成18年4月～平成23年3月 愛知県公立学校校長 平成23年4月～平成26年3月 国立大学法人愛知教育大学大学院教育実践研究科特任教授 平成26年4月～平成27年3月 国立大学法人愛知教育大学理事

役職	氏名	任期	経歴
監事 (非常勤)	澤崎 忠昭	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和42年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）採用 平成4年1月～平成9年5月 トヨタ自動車株式会社トラック・特装部長 平成9年6月～平成12年6月 豊田紡織株式会社取締役 平成12年6月～平成16年9月 豊田紡織株式会社常務取締役 平成16年10月～平成17年6月 トヨタ紡織株式会社常務取締役 平成17年6月～平成18年6月

			トヨタ紡織株式会社専務取締役 平成18年6月～平成21年6月 トヨタ紡織株式会社顧問 平成20年1月～平成22年12月 株式会社サンワ顧問 平成22年4月～平成24年3月 平成24年4月～平成26年3月 平成26年4月～平成27年3月 国立大学法人愛知教育大学監事
監事 (非常勤)	村上 文男	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和52年4月～ 名古屋弁護士会所属 (現愛知県弁護士会) 昭和53年4月～ 愛知総合法律事務所 平成1年4月～平成2年3月 名古屋弁護士会副会長 平成3年4月～ 名古屋地方裁判所の借地借家法等 の規定による鑑定委員 平成8年4月～平成10年3月 愛知県弁護士会人権擁護委員会 委員長 平成14年4月～ 弁護士法人愛知総合法律事務所設立 代表弁護士 平成19年4月～平成20年3月 愛知県弁護士会会長 平成24年4月～平成26年3月 平成26年4月～平成27年3月 国立大学法人愛知教育大学監事

1 1. 教職員の状況

教員 772人 (うち常勤434人、非常勤338人)

職員 283人 (うち常勤142人、非常勤141人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で3人(0.5%)減少しており、平均年齢は44歳(前年度44歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者185人、民間からの出向者0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	49,003	固定負債	5,470
有形固定資産	48,902	資産見返負債	4,681
土地	36,950	資産除去債務	510
減損損失累計額	△ 20	その他の固定負債	277
建物	13,162	流動負債	1,867
減価償却累計額等	△ 4,940	運営費交付金債務	304
構築物	1,553	寄附金債務	108
減価償却累計額等	△ 594	未払金	1,272
工具器具備品	1,408	その他の流動負債	181
減価償却累計額等	△ 836		
図書	2,185		
船舶	2	負債合計	7,338
減価償却累計額等	△ 2		
車両運搬具	29	純資産の部	
減価償却累計額等	△ 27		
その他の有形固定資産	32	資本金	43,693
その他の固定資産	101	政府出資金	43,693
流動資産	1,615	資本剰余金	△ 596
現金及び預金	1,507	利益剰余金	183
その他の流動資産	108		
		純資産合計	43,281
資産合計	50,619	負債純資産合計	50,619

2. 損益計算書 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	8,114
業務費	7,712
教育経費	1,356
研究経費	172
教育研究支援経費	110
受託研究費等	5
受託事業費等	45
人件費	6,021
一般管理費	398
財務費用	3

経常収益 (B)	8,121
運営費交付金収益	4,830
学生納付金収益	2,602
施設費収益	128
その他の収益	560
臨時損益 (C)	1
目的積立金取崩額 (D)	24
当期総利益 (B-A+C+D)	33

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	65
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,247
人件費支出	△ 6,092
その他の業務支出	△ 806
運営費交付金収入	4,756
学生納付金収入	2,557
その他の業務収入	898
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 767
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 63
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△ 765
VI 資金期首残高 (F)	2,273
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,507

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,182

損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	8,116 △ 2,933
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	525
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	4
VII 損益外除売却差額相当額	29
VIII 引当外賞与増加見積額	11
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 223
X 機会費用	166
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	5,697

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 26 年度末現在の資産合計は前年度比 196 百万円 (0.4 %) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 50,619 百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産が総合研究棟新営や美術実習棟改修、附属岡崎小学校特別教室改修工事等により 751 百万円 (1.6 %) 増加したことが挙げられる。

また主な減少要因としては流動資産において施設新営・改修等による普通預金の減少などがあり、947 百万円 (37.0 %) 減の 1,615 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 26 年度末現在の負債合計は前年度比 789 百万円 (9.7 %) 減の 7,338 百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債が総合研究棟新営や美術実習棟改修、附属岡崎小学校特別教室改修工事等により 121 百万円 (2.3 %) 増加したことが挙げられる。

また、主な減少要因としては流動負債が附属岡崎小学校特別教室改修工事等による運営費交付金の執行などにより 910 百万円 (32.8 %) 減少したことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 26 年度末現在の純資産合計は 593 百万円 (1.4 %) 増の 43,281 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設費による固定資産の取得等により 584 百万円 (49.5 %) 増加したこと、利益剰余金が計画的な予算配分により 8 百万円増加したことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 26 年度の経常費用は前年度比 357 百万円 (4.6 %) 増の 8,114 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設新営・改修などにより教育経費が 146 百万円 (12.1%) 増の 1,356 百万円となったこと、人件費が給与改定臨時特例法の終了などにより 236 百万円 (4.1 %) 増の 6,021 百万円となったこと、一般管理費が ICT 機器設備導入などにより 13 百万円 (3.5 %) 増の 398 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育研究支援経費が図書を除却の減少などにより 23 百万円 (17.4 %) 減の 110 百万円となったこと、受託事業費が受入額減少により 10 百万円 (18.7 %) 減の 45 百万円となったこと、研究経費が減価償却額の減少などにより 9 百万円 (5.3 %) 減の 172 百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成 26 年度の経常収益は 309 百万円 (4.0 %) 増の 8,121 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が給与改定臨時特例法の終了などにより 246 百万円 (5.4 %) 増の 4,830 百万円となったこと、授業料収益が授業料財源の資産購入が減少したため 100 百万円 (4.7 %) 増の 2,218 百万円となったこと。施設費収益が施設新営・改修により 77 百万円増の 128 百万円となったこと、雑益が宿舍料の値上げなどにより 16 百万円 (17.1 %) 増の 110 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が受入額の減少により 130 百万円 (65.5 %) 減の 68 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況、臨時利益、臨時損失及び目的積立金取崩額を計上した結果、平成 26 年度の当期総利益は 19 百万円 (36.9 %) 減の 33 百万円となった。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,281 百万円 (95.1 %) 減の 65 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が 98 百万円 (58.8 %) 増の 265 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 229 百万円 (22.6 %) 増の△ 1,247 百万円となったこと、人件費支出が、453 百万円 (8.0 %) 増の△ 6,092 百万円となったこと、その他業務支出が 36 百万円 (4.8 %) 増の△ 806 百万円となったこと、運営費交付金収入が 564 百万円 (10.6 %) 減の 4,756 百万円となったこと、授業料収入が 15 百万円 (0.7 %) 減の 2,172 百万円となったこと、その他の業務収入が 54 百万円 (9.7 %) 減の 502 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 85 百万円 (10.0 %) 増の△ 767 百万円となっている。

主な増加要因としては施設費による収入が 346 百万円 (55.2%) 増の 972 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券及び定期預金等の資金運用による収支

が 77 百万円減の△ 44 百万円となったこと、固定資産の取得による支出が 183 百万円（12.2 %）増の△ 1,689 百万円となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 212 百万円減の△ 63 百万円となった。

主な減少要因としては、長期借入金の収支により 204 百万円減となったこと、リース債務の返済による支出が 6 百万円（15.5%）減の△ 50 百万円となったことなどが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成 26 年度の国立大学法人等業務実施コストは 216 百万円（4.0 %）増の 5,697 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が給与改定臨時特例法の終了などにより 342 百万円（4.7 %）増の 7,712 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が 100 百万円（4.7 %）増の△ 2,218 百万円となったこと、資産見返運営費交付金等戻入（授業料分）が 6 百万円（7.0 %）増の△ 93 百万円となったこと、雑益が 21 百万円（34.6 %）増の△ 82 百万円となったことなどが挙げられる。

主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	48,915	48,687	48,811	50,815	50,619
負債合計	5,328	5,586	6,000	8,127	7,338
純資産合計	43,586	43,101	42,811	42,688	43,281
経常費用	7,891	7,749	7,480	7,757	8,114
経常収益	8,238	7,774	7,432	7,811	8,121
当期総利益	347	24	8	53	33
業務活動によるキャッシュ・フロー	621	601	381	1,347	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 75	△ 992	331	△ 852	△ 767
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 69	△ 69	△ 69	148	△ 63
資金期末残高	1,448	987	1,630	2,273	1,507
国立大学法人等業務実施コスト	6,314	6,006	5,309	5,480	5,697
（内訳）					
業務費用	5,010	4,928	4,527	4,935	5,182
うち損益計算書上の費用	7,891	7,750	7,484	7,759	8,116
うち自己収入	△ 2,880	△ 2,822	△ 2,957	△ 2,823	△ 2,933
損益外減価償却相当額	750	545	531	532	525
損益外減損損失相当額	—	22	17	10	—
損益外有価証券損益相当額	—	—	—	—	—
（確定）					
損益外有価証券損益相当額	—	—	—	—	—
（その他）					
損益外利息費用相当額	61	9	7	6	4
損益外除売却差額相当額	1	8	15	11	29
引当外賞与増加見積額	△ 12	3	△ 25	24	11
引当外退職給付増加見積額	△ 34	72	1	△ 308	△ 223
機会費用	538	416	235	268	166
（控除）国庫納付金	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は前年度比 122 百万円（12.4 %）減となっている。これは、給与改定臨時特例法の終了により人件費が上昇し業務費が前年度比 198 百万円（4.2 %）増となったこと、運営費交付金収益が前年度比 75 百万円（2.6 %）増となったことなどが原因である。

附属学校セグメントの業務損益は前年度比 66 百万円（14.3 %）減となっている。これは、給与改定臨時特例法の終了により人件費が前年度比 63 百万円（3.7 %）増となったこと、受託事業費が前年度比 2 百万円増となったことなどが原因である。

法人共通セグメントの業務損益は前年度比 141 百万円（30.7 %）増となっている。

業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
学部・大学院	1,163	867	755	984	861
附属学校	△ 447	△ 452	△ 522	△ 468	△ 535
法人共通	△ 367	△ 391	△ 281	△ 461	△ 319
合計	347	24	△ 48	54	7

イ．帰属資産

学部・大学院セグメントの帰属資産は、前年度比 432 百万円（1.4 %）増となっている。これは、建物が新営・改修等により前年度比 770 百万円（18.3 %）増となったこと、構築物が新営施設等の環境整備などにより、前年度比 101 百万円（16.0 %）増となったこと、建設仮勘定が精算され前年度比 297 百万円（97.7 %）減となったこと、工具器具備品が減価償却等により前年度比 122 百万円（20.1 %）減少となったことが主な原因である。

附属学校セグメントの帰属資産は、前年度比 237 百万円（1.5 %）増となっている。これは、建物が改修等により前年度比 310 百万円（15.3 %）増となったこと、建設仮勘定が精算され前年度比 72 百万円減となったことが主な原因である。

法人共通セグメントの帰属資産は、前年度比 866 百万円（20.3 %）減となっている。これは、建物が改修等により前年度比 39 百万円（4.5 %）増となったこと、資金運用により長期性預金が前年度比 44 百万円増となったこと、普通預金が運営費交付金の交付額減や改修工事などの支出増加により前年度比 765 百万円（33.7 %）減となったこと、補助金等の受入額減などで未収入金が前年度比 170 百万円（65.1 %）減となったこと、建設仮勘定が精算され前年度比 13 百万円減となったことが主な原因である。

帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
学部・大学院	29,906	29,735	29,868	30,478	30,910
附属学校	16,092	15,955	15,959	16,067	16,304
法人共通	2,917	2,996	2,983	4,269	3,403
合計	48,915	48,687	48,811	50,815	50,619

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 33 百万円を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てるため目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
 総合研究棟（教育系）新営（取得総額 633 百万円）
 美術第一第二実習棟改修工事（取得総額 303 百万円）
 附属岡崎小学校改修工事（取得総額 204 百万円）
 附属岡崎特別支援学校改修工事（取得総額 129 百万円）
 附属岡崎中学校改修工事（取得総額 116 百万円）
 学生寮改修工事（取得総額 150 百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
 美術第一第二実習棟の部分除却
 （取得価格 80 百万円、減価償却累計額 53 百万円、除却額 26 百万円）
 学生寮 C 棟の部分除却
 （取得価格 20 百万円、減価償却累計額 18 百万円、除却額 1 百万円）
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
 該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	22年度		23年度		24年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	7,942	8,184	7,886	8,281	8,532	8,592
運営費交付金収入	5,205	5,205	5,085	5,085	5,079	4,917
補助金等収入	35	91	36	292	389	745
学生納付金収入	2,561	2,652	2,576	2,613	2,572	2,351
附属病院収入	-	-	-	-	-	-
その他収入	140	235	188	291	490	577
支出	7,942	7,803	7,886	7,771	8,532	7,873
教育研究経費	7,829	7,550	7,750	7,495	7,971	7,303
診療経費	-	-	-	-	-	-
一般管理費	-	-	-	-	-	-
その他支出	112	252	136	275	560	569
収入－支出	0	380	0	510	0	718

区分	25年度		26年度		差額要因
	予算	決算	予算	決算	
収入	9,219	9,880	8,712	9,343	
運営費交付金収入	4,901	5,816	4,921	5,454	※1
補助金等収入	1,327	1,050	991	1,053	※2
学生納付金収入	2,544	2,550	2,534	2,530	※3
附属病院収入	-	-	-	-	
その他収入	446	463	264	304	
支出	9,219	9,271	8,712	9,233	
教育研究経費	7,736	7,848	7,551	8,002	

診療経費	-	-	-	-
一般管理費	-	-	-	-
その他支出	1,482	1,423	1,161	1,231
収入－支出	0	608	0	109

- ※ 1 予定していなかった交付等があったため。
- ※ 2 施設整備費補助金で予定していなかった交付等があったため。
- ※ 3 受験者数の減少等のため。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 8,121 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 4,830 百万円（59.5 %（対経常収益比、以下同じ））、学生納付金収益 2,602 百万円（32.0 %）、その他の収益 688 百万円（8.5 %）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、教育学部、大学院教育学研究科、大学院教育実践研究科、附属図書館等により構成されており、「愛知教育大学憲章」を踏まえ、教員養成を主軸に教養教育を重視する大学として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、大学の自治の基本理念に基づき、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることを目的とする。

①施設整備費補助金（総合研究棟（教育系））

本学大学院は、修士課程とともに教職大学院及び共同教科開発学専攻（博士課程）が設置されているが、活動スペースとしては学部課程と同じ講義室を間借りしている状態だった。そこで活動スペースを拡張するため、また学生・教員のコミュニケーションやアクティブラーニングの場を広げるため、総合研究棟「教育未来館」を新営した。「教育未来館」は各所にホワイトボードや配置移動が可能な什器類を配置することで能動的な学習が可能となり教育研究の活動効率を向上させた。また、省エネ対策として、外部から吹抜上部へ抜ける自然な空気の流れを生かした自然換気システムの導入や、土中・地下ピットに設けたエアダクト導入による熱負荷低減機能、全館 LED 照明を導入し、さらに太陽光パネルと電力モニターを設置することで発電量と消費電力の「見える化」を実施し入館者のエコ意識を高めることで環境に配慮した建物となった。また「教育未来館」は正門の正面に立地し、小高いキャンパスへ向かうメインアプローチに沿って外壁のガラス面がカーブを描いており、その緩やかな姿は本学の新しいランドマークとなった。

③施設整備費補助金（耐震対策事業（美術第一第二実習棟改修））

施設整備費補助金による耐震化事業の一環として、今年度は美術第一第二実習棟を改修した。美術第一実習棟は昭和 45 年に、美術第二実習棟は昭和 55 年に建設されたため建築後 34～44 年を経過しており、耐震性能が低く地震災害時に甚大な被害が発生する恐れがあり、また経年による老朽化が著しく教育研究環境が低下しているため、これらの改善を図るため耐震補強及び全面改修を行った。本改修による省エネ対策として、全館 LED 照明による低炭素化の推進や電気使用量を Web で確認できる「見える化」を整備し、とくに空調設備においては、デマンド制御やトップランナー空調設備による高効率空調、電気錠と照明・空調設備を連動させた消し忘れ防止対策を施し、複数の省エネ対策を推進した。また、外部空間においてもウッドデッキやシェードネットの設置をおこない美術作品の展示など美術実習棟としての特性を生かした設計を行った。

②特別経費（プロジェクト分）

「教員養成系大学の特徴を活かしたリベラル・アーツ型教育の展開」「教員養成キャリアと教員の資質能力との関係に関する調査研究」「環境研究と環境教育の融合による

エコキャンパスづくり」「学習指導案データベース化を軸とする教育実習支援システムの構築」「グローバル人材育成を主軸とした教員養成等プログラムの開発ー海外教育実習、体験型教育及び、英語コミュニケーション能力と指導職養成カリキュラムの構築」が採択され、広く地域の教育現場と連携をとりつつ、実践力のある教員養成を目指すべく活動した。

例えば「学習指導案データベース化を軸とする教育実習支援システムの構築」について、学生が作成し各自で登録した学習指導案事例集のうち約 1,700 件のデータを公開し、公開以降約 5,500 件を超えるアクセスがあった。さらにアンケート調査によって約半数の閲覧者が役に立ったと回答し、本データベースが研究授業を行う際の効果的な支援となったと考えられる。

④国立大学改革強化推進等補助金（H A T Oプロジェクト）

本補助金による北海道教育大学（H）愛知教育大学（A）東京学芸大学（T）大阪教育大学（O）の4大学連携プロジェクト「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築～教員養成ルネッサンス・H A T Oプロジェクト～」は、本プロジェクトIR部門にて新生を対象に教員養成系学生とそれ以外の学生の教職意識の比較調査を行って教員養成機能強化に向けたデータ集計・分析を行った。また、研修・交流支援部門では学生への指導や大学教職員の専門性開発などを支援するFD・SDシステム担う「教授・学習センター（CLT）」を設置することを目標に、国内・海外大学の訪問調査を行った。さらに、先導的実践プログラム部門では各大学がそれぞれの行っているプロジェクトについて4大学が情報共有と意見交換を行った。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,934 百万円（50.0 %（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 2,504 百万円（42.6 %）、その他の収益 435 百万円（7.4 %）となっている。また事業に要した経費は、教育経費 886 百万円、研究経費 169 百万円、教育研究支援経費 110 百万円、人件費 3,693 百万円、一般管理費 101 百万円等となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、附属高等学校、附属特別支援学校、附属幼稚園により構成されており、特性を活かした先導的・実験的な学校教育の実践を行い、学部・大学院の教育に関する研究に協力しながら、教育実習等の活用を拡大し、学部・大学院と共同して国レベルをはじめ地域の教育課題の解決と学校教育の発展に寄与することを目的とする。

①キャリア教育・就労支援等の充実事業

当事業は知的障害者の就労が大変厳しい現在の社会情勢において、特別支援学校の生徒に優れた技能を身に付けさせ就労できる力を強化するため、様々な技能をもっている優れた人材をコーディネーターとして招聘し、年間を通じた作業の中で生徒の個性に応じた作業補助具や治具を開発するとともに、これまでの作業学習のあり方を見直し、また地域の作業所や有識者を交えた就労支援ネットワーク会議を開催し、知的障害者が就労しやすい環境を整えることが目的である。

当事業での作業学習の結果、生徒たちは窯業において発色の良い製品を焼き上げることができ、木工においては従前は不可能であった複雑な形状をした材料の加工ができるようになり、織物では計画的な作業学習の効率化、見直しが図られたため、機織りの技術向上に繋がり、生徒の自信を深めることに成功した。

今後の課題として、より高度な作業技術を身につけさせるためにコーディネーターの配置及び就労支援ネットワーク会議の恒常的な開催が必要であったが、人選に苦慮したため、計画通り遂行することができなかった。大学の教授等の専門家を通じて全ての作業分野でコーディネータを配置し、年間を通じた学習内容の見直しを行うこと及び就労支援ネットワーク会議における助言、連携を活用することができれば、より高度な研究

成果が達成させたと思われる。

また、就労移行支援事業所等の関係諸機関、保護者との連携をより強化させ、作業学習で身につけた技能と生徒自身の適正に、よりふさわしい就労先を開拓することが今後の課題である。

②復興関連事業

本事業は昨年度から引き続き震災時に地域救助活動の拠点となる附属学校の災害対策機能強化を行ったが、今年度は昭和 39 年～ 42 年に建設され経年劣化による老朽化が進んでいた附属岡崎小学校特別教室、附属岡崎中学校給食室、附属特別支援学校中学部校舎について、耐震補強を行い、また同時に内部改修をすることで、児童・生徒が安全に活動できるよう学習環境の改善を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,418 百万円（86.2 %）、学生納付金収益 98 百万円（6.0 %）、その他の収益 128 百万円（7.8 %）となっている。また事業に要した経費は、教育経費 402 百万円、人件費 1,772 百万円等となっている。

ウ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人共通の諸課題、諸業務に取り組むことを目的とする。

① 外部研究資金等の自己収入の状況

寄宿料収入について平成 25 年度末に学生寮 2 棟（B 棟，E 棟）を改修したことに伴い、14,327 千円から 64 % 増の 23,475 千円となった。

教員免許状更新講習においては、新たにエヌ・ティ・ティラーニングシステムズとの協定による ICT 講座を企業の協力により実施し、講習内容の充実及び定員充足に向けた取組を行った。また、視覚及び聴覚障害などの配慮者に対応した事前資料及び試験問題を作成した。

年度	対面講習			eラーニング講習			合計		
	実施講座	受講者 (延べ人)	収入 (千円)	実施講座	受講者 (延べ人)	収入 (千円)	実施講座	受講者 (延べ人)	収入 (千円)
H25	81	2800	21,234	34	7874	2,929	115	10674	24,163
H26	74	2794	21,586	37	8073	4,680	111	10867	26,266

科学研究費助成事業については、平成 26 年度不採用であった課題に対して、再度申請し採用を獲得できるように、研究経費を重点的に配分し、さらに研究内容を深めて、平成 27 年度に再応募させる取組を行った。また、応募の充実を図るため、勉強会や公募説明会に加え、希望者に対して外部有識者による申請書作成のサポートを実施した。

②管理的経費の抑制

清掃費用について学内設置のゴミ箱の種類及び設置場所について検討し、ゴミ箱の数を減らし、効率のよい場所に設置したことにより、ゴミの減量及び経費の節減（前年度比 284 千円減）となった。

水の使用量は、刈谷地区でプールの給水管理を徹底し、さらに節水活動を積極的に実施したことで総給水使用量は 52,999 m³ となり、前年度比 7,839 m³（12.9 %）減となり、法人全体の水使用料の年間総額で、対前年度比 1,848 千円減の 18,178 千円となった。

また、平成 23 年 8 月から導入した地下水利用が総給水使用量の約 90 %（前年度比 5 % 増）を占め、市水換算で 6,196 千円の経費削減となった。

水使用の年間総額（法人全体）		うち刈谷地区における水の使用状況		
年度	年間総額	使用量	うち地下水	
			使用量	削減効果
H25	20,026千円	60,838m ³	56,580m ³	7,191千円
H26	18,178千円	52,999m ³	47,699m ³	6,196千円
対前年度比	△1,848千円	△7,839m ³	△8,881m ³	△995千円

③資産の運用管理の改善

大学施設の地域開放を目的として、映画やドラマのロケ地などのロケーション撮影を支援する「なごや・ロケーション・ナビ」に、前年度県内の大学として初めてロケ地登録した結果、今年度 NHK 名古屋放送局の音楽番組で本学講堂等が使用され、施設の地域開放の拡大に繋がった。

他にも附属図書館内の多目的利用スペース「アイ♥スペース」を利用した音楽教育講座の教員や学生によるランチタイムコンサートや各種展示会等のイベント情報について、大学 Web サイトに掲載し大学施設の地域開放に取り組んだ。

このような広報活動を積極的に行った結果、検定試験会場としての施設利用も広がり、施設使用料収入が前年度比約 3.8 倍、金額にして約 1,448 千円の増加となった。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 477 百万円（79.4 %）、雑益 64 百万円（10.7 %）、その他の収益 59 百万円（9.9 %）となっている。また事業に要した経費は、教育経費 67 百万円、人件費 554 百万円、一般管理費 294 百万円等となっている。

（3）課題と対処方針等

当法人では運営費交付金の縮減等に対応し、さらなる経費の節減に努める一方で、教育研究の質を低下させないため、効率的な資源配分を行うとともに、外部資金の獲得を積極的に進める。また、今後の教員養成政策の動向等を踏まえ、教育研究の質の向上に努めるとともに、時代や社会の要請に応える事業を推進する。

経費の節減については、当法人の一般会計予算の約 8 割を占める人件費を抑制するため、総人件費管理制（ポイント制）を平成 22 年度より継続してきたが、一層の人件費の抑制を進めるには、学長のリーダーシップのもと総人件費管理制の運用ルールを再検討すると共に、総人件費管理制のあり方についてさらに検討する必要がある。

しかしながら人件費の抑制が教育研究活動の障害とならないよう、物件費と人件費のバランスに配慮しつつ経費節減に取り組んだうえで、外部資金の獲得を促進することにより、研究資金の増加と研究成果の向上に努めていく。

外部資金については、平成 26 年度は科学研究費助成事業において不採用となった研究について改めて見直し、さらに研究を深め応募内容の充実を図るとともに申請書作成サポートなどを行い、採用率上昇に取り組んだ。以降もこのような研究資金獲得に努めるとともに、施設運用においては地域社会へ向けた施設開放の取り組みや、社会のニーズに合わせたアクティブラーニングに対応できる環境整備を行い、公開講座等において ICT 機器を取り入れた授業が可能となるよう取り組んでいく。教育研究基金においては、基金による事業を明確化し、保護者や卒業生、企業など各ステークホルダーに応じた寄附活動の要望などに取り組んでいくなどして、多様な財源の確保に努めていく。

平成 25 年度において体制基盤整備を行った「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築～教員養成ルネッサンス・H A T O プロジェクト～」(平成 24 ～ 29

年度)は、平成 26 年度において各部門の事業を展開し研究成果をあげている。これらの成果を活用し、本学はさらなる教員養成機能強化に取り組んでいく。

このように当法人では今後も、教員養成の機能強化、地域社会への貢献、財務構造の改善などに積極的に取り組み、大学改革を推し進めていく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表 (損益計算書) 参照

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/gyomu.html>)

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表 (キャッシュ・フロー計算書) 参照

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/gyomu.html>)

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	建設仮勘定見返運営費交付金	小計	
22年度	2	—	—	—	—	—	—	2
23年度	14	—	—	—	—	—	—	14
24年度	104	—	—	101	—	—	101	2
25年度	812	—	370	441	—	—	812	—
26年度	—	4,756	4,457	12	—	—	4,470	285

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	－	①業務達成を採用した事業等：混住型学生寮の整備事業（改修） ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：- ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ㇑)固定資産の取得額：101 （建物：101） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 上記事業については、本学の運営費交付金の収益化基準（業務達成基準の取扱い）に基づき、当該年度の計画に対する十分な成果をあげたと認められることから、全額収益化した。（固定資産取得分を除く）
	資産見返運営費交付金	101	
	資本剰余金	－	
	計	101	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		101	

平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	49	①業務達成基準を採用した事業等：混住型学生寮の整備事業（改修）、附属岡崎中学校校舎改修工事他支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：49 （教育経費：49） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：50 （建物：6、建物附属設備：41、構築物2） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については、本学の運営費交付金の収益化基準（業務達成基準の取扱い）に基づき、当該年度の計画に対する十分な成果をあげたと認められることから、全額収益化した。（固定資産取得分を除く）
	資産見返運営費交付金	50	
	資本剰余金	-	
	計	100	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	320	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、平成 25 年度予算復興関連事業 設備費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：320 （教育経費：45、人件費：275） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：391 （建物：317、建物附属設備：63、構築物：9、工具器具備品：1） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した費用相当額に基づいて運営費交付金債務を収益化。（固定資産取得分を除く）
	資産見返運営費交付金	391	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	712	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		812	

平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	100	①業務達成基準を採用した事業等：教員養成系大学の特徴を活かしたリベラル・アーツ型教育の展開、教員養成キャリアと教員の資質能力との関係に関する調査研究、環境研究と環境教育の融合によるエコキャンパスづくり、学習指導案データベース化を軸とする教育実習支援システムの構築、グローバル人材育成を主軸とした教員養成等プログラムの開発－海外教育実習、体験型教育及び、英語コミュニケーション能力と指導力養成カリキュラムの構築－、移転費、建物新設設備費 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：100 （教育経費：41、研究経費：4、教育研究支援経費：0、人件費：40、一般管理費：14） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：12 （工具器具備品：12） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については、本学の運営費交付金の収益化基準（業務達成基準の取扱い）に基づき、当該年度の計画に対する十分な成果をあげたと認められることから、全額収益化した。（固定資産取得分を除く）
	資産見返運営費交付金	12	
	資本剰余金	-	
	計	113	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,269	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：4,269 （教育経費：12、人件費：4,257） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 上記事業については、本学の運営費交付金の収益化基準に基づき全額を収益化した。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,269	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	87	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：87 （人件費：87） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した費用相当額に基づいて運営費交付金債務を収益化。（固定資産取得分を除く）
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	87	
国立大学法			該当なし

人会計基準 第 78 第 3 項 による振替額		—	
合計		4,470	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基 準を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基 準を採用した 業務に係る分	2	・学生収容定員が一定数（90 %）を満たさなかったため、その未充足学生の教育費相当額を債務として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基 準を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	計	2	
23年度	業務達成基 準を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基 準を採用した 業務に係る分	14	・学生収容定員が一定数（90 %）を満たさなかったため、その未充足学生の教育費相当額を債務として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 相当額：1 ・入学者が定員超過率（110 %）を上回ったため、その超過対象学生の教育費相当額を債務として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 相当額：13
	費用進行基 準を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	計	14	
24年度	業務達成基 準を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基 準を採用した 業務に係る分	2	・学生収容定員が一定数（90 %）を満たさなかったため、その未充足学生の教育費相当額を債務として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。

	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	2	
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	—	
26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	70	<p>・教育総合棟改修工事他支援事業</p> <p>当業務については、国立大学法人等施設整備概算要求のうち教育総合棟改修及び外部パブリックスペース整備事業に係る学内支援経費である。</p> <p>当業務について平成26年度においては必要経費精査、設計業務に着手し予算は執行していない。また、平成27年度までに完成する見込みであり、当該債務は当該年度までに収益化する予定である。</p> <p style="text-align: right;">相当額：70</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	215	<p>・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</p> <p style="text-align: right;">相当額：215</p>
	計	285	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書、工具器具備品、車両運搬具等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等）、有価証券、投資その他の資産（長期性預金等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以上に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借

入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。